

南丹市地域自立支援協議会 議 事 録

南丹市地域自立支援協議会事務局
(南丹市福祉保健部社会福祉課)

令和4年度第2回南丹市地域自立支援協議会議事録

1. 招集年月日 令和4年10月27日（木）
2. 開催年月日 令和4年11月28日（月）午後2時～3時30分
3. 開催場所 南丹市役所 2号庁舎 3階301会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 18名
 - (2) 出席者数 12名
 - (3) 出席した委員の氏名（敬称略）

役職	氏名	所属役職	出欠	備考
会長	岩内 守	社会福祉法人京都太陽の園法人事務局長	○	
副会長	中井 和夫	南丹市身体障害者福祉会副会長	○	
委員	孔 栄鍾	佛教大学社会福祉学部専任講師	○	
委員	原田 朱美	南丹市民生児童委員協議会幹事	○	
委員	新井 智仁	南丹市社会福祉協議会自立支援部長	×	
委員	小林 義博	口丹心身障害児者父母の会連合会	○	
委員	坂井 隆雄	南丹市精神保健福祉推進家族会南丹つばみ会代表	×	
委員	高向 一統	特定非営利活動法人城山共同作業所施設長	○	
委員	中村 拳	特定非営利活動法人はびねすサポートセンター 放課後等デイサービス ひまわりくらぶ 児童発達支援管理責任者	×	
委員	奥村 研也	社会福祉法人あけぼの学園るりけい寮長	×	
委員	勝山 貴至	ふない聴覚言語障害センター長	×	
委員	荒樋 修生	京都西陣公共職業安定所園部出張所総括職業指導官	○	
委員	小林 仁	なんたん障害者就業・生活支援センター長	○	
委員	後藤昌則	京都府立丹波支援学校長	○	
委員	山内 晴貴	京都中部総合医療センター事務局長	×	
委員	保城 幹雄	京都府南丹保健所福祉所長	○	
委員	高橋 正明	花ノ木医療福祉センター 地域支援課相談係相談支援専門員	○	
委員	青山 直子	障害者生活支援センターこひつじ相談支援専門員	○	
合計	18名		12名	

5. 傍聴者数 0名

6. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会	<p>ただいまより、令和4年度第2回南丹市地域自立支援協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます、南丹市福祉保健部社会福祉課長の奥村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、岩内 守会長よりごあいさつをいただきます。</p>
会長	<p>みなさん、こんにちは。協議会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。11月も今日を含めて後3日となりました。今年も早くも師走となる時期それぞれにご多用の中ありがとうございます。</p> <p>時事ネタとして、開催中のサッカーワールドカップですけれども、昨日の試合では日本が惜しくも敗れてしまいました。良い感じで攻めていたものの、後半の1つのミスが失点につながってしまいました。失点後からは、ゴール前でパスをもらえる選手が見当たらず、パスを出しにくい状況がしばらく続いていたと思います。それをみた実況中継では、「声をかけてほしい」とか選手間の確認を促すコメントが何度も見受けられました。</p> <p>私たちが関わる福祉でも同じように、平穏な生活が続いていくこともあれば、何かをきっかけに問題が浮上し、修正が必要になることが度々あります。その際に必要なことは、まず声をかけることだと思います。声をかけて話を伺って、課題を見つけ出し修正を行っていくことも私の仕事であると思っています。</p> <p>本日の協議会では、南丹市障害者計画の策定に向けたアンケート等について協議していきますが、当事者の方や関係団体へのアンケートという形で声かけさせていただく機会をつくってまいります。皆さんに声かけをさせていただき、実情を把握し、課題を修正していく形となります。どのような声かけが良いのかご意見をいただけることを期待しています。</p> <p>最後に、コロナ感染症の第8波が広がってまいりました。規制緩和はされてきているものの、感染拡大防止にむけた取組も引き続き必要です。本日の協議会も8月に開催された協議会と同じく、会議の終了時間を15時30分を目途に進めて参りたいと思います。議事のスムーズな進行にご協力をお願いいたします。それでは、お世話になりますが、本日もよろしくお願いいたします。</p>

<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。最初に欠席の方の確認をさせていただきたいと思えます。本日は6名の方から欠席連絡をいただいております。南丹市社会福祉協議会生活支援部長の新井智仁委員、南丹市精神保健福祉推進家族会南丹つばみ会代表の坂井隆雄委員、特定非営利活動法人はびねすサポートセンターの中村拳委員、社会福祉法人あけぼの学園るりけい寮施設長の奥村研也委員、ふない聴覚言語障害センター長の勝山貴至委員、京都中部総合医療センター事務局長の山内晴貴委員、以上6名の委員の方より欠席のご連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>次に、会議の成立についてご報告をさせていただきます。お世話になっております18名の委員の皆様のうち本会議の出席数が12名です。よって、委員の半数以上にご出席いただいておりますので、南丹市地域自立支援協議会条例第6条第2項の規定によりまして、本会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>そして今回、南丹市障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定業務を委託しております、(株)ぎょうせいの吉川優研究員にもご出席いただいておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>次に、本日の配布資料についてご確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次第（委員名簿） ○資料①-1 南丹市障害者就労支援ネットワーク会議活動報告 ○資料①-2 パンフレット「つむぐ」 ○資料② 当事者団体ネットワーク会議活動報告 ○資料③-1 南丹市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の概要と策定について ○資料③-2 障がいのある方の福祉に関するアンケート調査票（案） ○資料③-3 南丹市障害者計画・第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」策定に係る関係団体調査票（案） <p>以上ですが、お手元に届いていない資料はございませんか。 ご確認ありがとうございました。</p> <p>それでは、南丹市地域自立支援協議会条例第6条第1項の規定により、岩内会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次第に基づきそれぞれの議題について進めていきます。説明事項（1）南丹市障害者就労支援ネットワーク会議活動報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明事項の（1）南丹市障害者就労支援ネットワーク会議の活動報告について、ご説明をいたします。お手元の資料①-1、①-2をご覧ください。</p> <p>前回の自立支援協議会において、南丹市障がい者施策に関する連携体制フロー図をお示しさせていただいたのですが、この自立支援協議会と連携している関係機関のひとつに、障害者就労支援ネットワーク会議がございます。</p>

この会議は、平成 26 年に立ち上げをいたしまして、設置目的としては、市内の障害者就労施設のネットワークを構築し、受注情報の収集や情報提供を行うことにより、障害者就労施設の経営基盤を強化し、障がい者の就労の場を確保する、ということを目的としております。

事業としては、南丹市から京都太陽の園へ業務委託しておりますので、事務局は京都太陽の園に設置をしております。参画いただいておりますのは、市内 12 の事業所でございます。京都太陽の園、京都太陽の園（分場）、あした一工房、あじさい園、しぜん塾やぎ農園、城山共同作業所、園部共同作業所、ひより舎、あゆみ工房、暮らしランプ HIYOSHI GARDEN、ヒーローズ japan、Grape garden、以上の事業所です。

1 つの事業所だけでは請け負いきれないような大口の受注内容であっても、複数の事業所が集まって共同でなら対応ができるように、共同受注窓口を事務局である京都太陽の園に設置いただいております。

令和 3 年度に共同受注いただいた実績としましては、資料にありますように 3 つの軽作業の受注がございました。南丹市民生児童委員協議会、京都府障害者のつどい、(株) 宮崎化学さんからの依頼を事務局で受け、作業が可能な複数の事業所で分配し、作業完了後に事務局より一括して納品いただいております。

会議の例年の活動としましては、年 3 回ほど各事業所の皆さんに事務局にお集まりいただいて、近況報告などの情報交換、共同受注窓口の活動の方向性について協議いただいております。

各事業所が一斉に集まる機会というのはなかなかありませんので、日頃悩んでおられることや課題について、他の事業所さんがどのように対応されているのかなど、事業所同士で互いに助言をし合ったり、市としても参加をしておりますが、現場の人たちから聞こえてくる思いを聞くことができる貴重な場であると感じております。

今年度は 2 回の開催を終えておりました、近況報告をいただいたところです。コロナ禍ではあるものの、各事業所とも自主製品の売上や下請けの収益が安定しているとのことでした。事業所によって得意とするものは当然異なりまして、資料にもありますように、パン、焼き菓子、さをり織、乳製品、雑貨、ステンドグラス、野菜の栽培、お弁当、小麦、ハーブティーなど多種多様にわたっており、収益アップにつながるよう事業所独自の工夫をされています。パン販売については、保健所や市役所にも来ていただいておりますことと、まだ確定ではありませんが、先日スプリングスひよしオープンカフェを始められるということで、パン販売をお世話になれる事業所がないかとの問い合わせを受けたところでして、市としても就労につながればいいなと思っております。

自主製品以外の下請け作業として、これも事業所によって異なるのですが、箱折り、農作業手伝い、文書折り、除草作業、清掃作業、封入作業、電子部品の組み立て、仕分け作業、シール貼り、印刷製本業務などを受託されています。前回の協議会において、市の障害者就労施設への調達実績をご報告させていただいたのですが、施設や駅の清掃作業であったり、仕分け作業、除草作業、印刷製本業務など、昨年度は市役

	<p>所だけで計 720 万円ほどの受託をしていただきました。今年度も市としての調達目標を定めておりますので、継続的な取組として、市の職員全体で障害者就労施設の就労支援につながるよう努めていきたいと思っております。</p> <p>次に、各事業所における課題としてあげられた内容ですが、一部の事業所では利用者の高齢化で下請けを受けても納期に間に合わせる事が難しくなっているようです。特に急な注文は事業所にも負担をかけますし、せめて市からの発注については余裕を持った発注の必要性を感じたところです。</p> <p>また、商品の価格設定の厳しさにも直面しているとのことで、単価を安くしないと売れない傾向があるようです。イベントに出展をしても、商品によっては価格を下げるを得なかったりするので、出展することによる職員の負担と収益とのバランスを考えるとイベント出展も躊躇してしまうという実態もあるようです。</p> <p>資料①-1 の裏面に移らせていただきます。野菜の価格高騰問題で、少しでも事業所でまかなえるように自主栽培に取り組まれている事業所も複数おられます。カフェで提供するパンなどの原料である小麦であったり、野菜やハーブなどにも力を入れておられます。</p> <p>また、利用者の年齢層が若い事業所さんでは、「工賃をもらう」＝「仕事」としての意識づけが難しく、作業中にスマートフォンで youtube を見たり、今の時代ならではの現象も起こっているようです。</p> <p>次に、気持ちへの寄り添い方が難しく、スタッフのメンタルにも影響している状況との報告があり、障害特性などにより、現場で働く職員のメンタルの問題も出てきている事業所がありました。これについては、うなずかれる他の事業所もありましたし、利用者の障がいの程度によっても大きく開きがあるようで、事業所自身がそれぞれの課題を持たれているとのことでした。</p> <p>次に、今後の取組について、ということで、共同受注窓口をどこまで強化していくのか、について意見をいただきましたところ、各事業所の収入が安定している状況と、自主製品にもっと力を入れていきたい気持ちがある中で、共同受注窓口で下請け作業の依頼があった場合、その受け入れ体制をどこまで確保できるのか、ということでした。ネットワーク会議に参画されている事業所すべてが、収入確保のためにもっと受注を増やしていきたい、というならば、事務局としてももっと営業力をつけて企業向けに PR していくことも必要ですが、そうではないということであれば、今一度、共同受注窓口の今後の活動について、受注内容を精査する必要もあるのではないかと考えています。資料①-2 のパンフレット「つむぐ」で共同受注窓口の広報はしておりますが、来年度向けに作成する際には、活動内容をもう少し明確化していこうという状況です。そして、パンフレットの活用についても、どこにどう発信していくのかを見直し、まずは周知活動に努めるということに重きを置いて、共同受注窓口の土台づくりから改めて始めていこうということで、会議の中で各事業所さんと調整させていただきました。</p> <p>以上、障害者就労支援ネットワーク会議の活動報告とさせていただきます。</p>
会長	今の事務局からの説明に関して、ご意見やご質問はありませんか。

	<p>ないようですので、次の議題に移りたいと思います。説明事項の（２）当事者団体ネットワーク会議活動報告について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明事項の(2)当事者団体ネットワーク会議の活動報告についてご説明をいたします。お手元の資料②をご覧ください。</p> <p>このネットワーク会議についても、先ほどの就労支援ネットワーク会議と同様に、自立支援協議会と連携している関係機関のひとつでございます。</p> <p>会議の設置目的として、南丹市を活動範囲とする障がい者やその保護者で構成される当事者団体のネットワークを構築し、情報交換や協議を通じて当事者団体の活動強化と障がい者福祉の向上を図ることを掲げております。</p> <p>この会議は、平成 27 年 12 月に立ち上げをいたしまして、事務局は南丹市社会福祉課に設置しております。</p> <p>参画いただいております団体は現在 5 団体ございまして、南丹市身体障害者福祉会、口丹心身障害児者父母の会連合会、南丹市精神保健福祉推進家族会南丹つぼみ会、京都府視覚障害者協会南丹京丹波支部、京都府聴覚障害者協会口丹ブロック 船井支部で構成しております。</p> <p>前回の自立支援協議会で、この会議の開催が数年間でできていないご指摘を受けておりましたが、今年度は 11/4 に第 1 回目を開催させていただいたところです。その中で、各団体の発足当時から現在に至るまでの状況変化ということで、ご意見をいただきました。</p> <p>各団体とも、会員の減少、高齢化を背景に、新規加入者をどう確保していくかが深刻な課題であるとのことでした。市としては、団体のそうした状況は理解しているものの、新規会員確保のために障害者手帳の対象者リストをお渡しすることはできませんので、今加入促進として行っていることとして、手帳の受取に窓口に来られた際に、団体加入について検討いただくよう案内はしておりますが、すぐに加入に結び付くというというものではないのが現状です。今後も、本庁だけでなく各支所の窓口でも同じ対応ができるように、改めて窓口対応する職員への周知に努めたいと思っております。</p> <p>次に、放課後デイサービスなど、社会資源の増加により団体の役割にも変化が生じている、ということでした。以前は今ほど相談窓口なども含めた社会資源がそれほどなく、当事者がおられる団体で情報を得たりされていましたが、今は情報もネットで簡単に取得できたりもしますし、相談窓口も増えていきますので、団体が担ってこられた役割も変化し、ニーズも変わってきたのではないかとということでした。</p> <p>そして、コロナ禍でマスク使用が日常となった今、口元が見えず生活がしづらいとのことでした。これは手話を生活のツールとされている聴覚障がいの方からのご意見でしたが、話し相手の方が手話ができなくても、相手の口元を見ておおよその会話を理解されていたからこそその悩みだと思います。</p> <p>そして、高齢化により自身で運転が困難になっている中、行事へ参加する際の移動手段の確保が課題となっておられる団体もありました。団体の行事ごとには、社会福祉協議会の送迎ボランティアや、聴覚障がいの方であれば、ふない聴言センターにお</p>

世話になっている部分は大変大きいのですが、確保が難しい現状があるとのことでした。

その他のご意見としては、災害時における情報保障の問題であったり、福祉避難所について、もっと広報してほしいとの意見がございました。災害時は防災無線の他に、市からLINEによる情報提供もしておりますが、このようなご意見があったことは、担当である危機監理対策室にも情報共有させていただきました。また、福祉避難所については、現在15の施設と協定を締結させていただいており、災害時は福祉事務所に動員された要配慮者班が、対象者と受け入れ施設との調整役を担うこととなっております。いざ災害時に受け入れが可能になるかは施設の状況次第で判断するものであり、支援を受けたい方から施設への直接の問い合わせは現場で混乱が生じる恐れがありますので控えていただき、混乱を招かないためにも必ず市へ申し出ていただくことを前提としておりますので、災害時における施設名の改めての情報提供は予定していないというのが所管課である福祉相談課の見解でした。ただ、前回皆さまにもお配りしました障害者福祉のあんない版などにおいて、提携先の施設名の事前公開はしておりますことを申し添えます。

そして、南丹市には災害時要配慮者支援台帳というものがございます。これは、高齢者や障がいのある方などで、災害時に自力で避難することに不安のある方が、地域の中で避難支援を素早く受けていただくため、また日頃の見守り活動を行うために実施している「南丹市災害時要配慮者登録制度」のことを言います。この事業は、市及び関係機関が日頃から要配慮者の情報を把握することにより、地域のみなさんが安心して暮らすことのできる支援体制を整備することを目的としておりまして、登録を希望される方には事前に登録申請を出していただいております。流れとしては、対象者全員に登録申請の案内を市から発送した後、登録希望の方より申請書を提出いただいております。この業務の所管が福祉相談課になるため、この場で説明できることは一部ですが、ネットワーク会議で出た意見で、登録したい方が申し出る手挙げ方式だと対象者の拾い漏れが生じるのではないかと、との意見がありました。委員さんの意見の一つとして、このような手挙げ方式ではなく、対象者をいったん全員登録し、登録が不要な方がその旨届出をする逆手挙げ方式を採用するほうがいいのではないかと、というご意見でした。これについて担当課の意見を聞いたところ、南丹市では登録の対象範囲を広くとっていて、具体的には、重度の障がい者と要介護3以上、そして人工透析を受けている方など基本的な対象者の他に、65歳以上のひとり暮らし世帯の方、加えて75歳以上のみで構成されている世帯の方、これらを市独自で対象に加えています。対象を広くとっていることから、本来支援が不要な方、いわゆる支援登録する必要がない方も多くおられます。この支援台帳の登録は、本当に支援が必要な方を対象とするものであり、不要とする方を含む制度ではないこともあり、必要な方に登録申請をしていただく方式を変えるのは難しいとの見解でした。しかしながら、登録の勧奨通知に対し、すべての方から回答が得られていないことも現状です。その漏れがないようきちんと拾っていくべしとして、来年1月には回答のない方に再勧奨を実施する予定とのことでした。担当課として、試行錯誤しながら、本当に支援が必要な、

	<p>より多くの方が登録できるよう取り組んでいるとのことですので、併せてご報告いたします。</p> <p>次に、障害者雇用推進法により、企業はもっと就労体験ができるように努めてほしい。これについては、本日まで出席いただいています、B委員とC委員より、後ほど現状をお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、長期化している、ひきこもり対策の必要性を感じている、との意見でしたが、障がい者を地域に知られたくない当事者やご家族がおられることも事実ですし、このネットワーク会議に出席をしていた市の基幹相談支援センター相談員も、個々に背負う背景が千差万別であり、タイミングも重要だと思われるので慎重になるべきとの見解でした。</p> <p>次に、成年後見、市民後見、法人後見制度の活用を進めていくべきと感じるとともに、後見制度を利用しない人への支援の必要性も深刻であるとの意見ですが、これについては担当する福祉相談課にも情報提供させていただきました。次期地域福祉計画においては、さらにこの制度が地域で定着していくような内容を盛り込んでいきたいとのことでしたので、まだ策定中であり詳細はお伝えできませんがご報告とさせていただきます。</p> <p>そして、今後の取組についてですが、団体の活動強化のためには、改めて団体の周知に努めていこうということで、市の広報紙である「広報なんたん」を活用して団体活動を紹介し、新規会員の加入促進につなげていこうということで事務局中心に動いていくことを考えております。広報担当とも調整を始めておりますので、各団体にも協力いただきながら進めてまいります。</p> <p>以上、当事者団体ネットワーク会議の活動報告とさせていただきます。</p>
会長	事務局の説明に対して、ご意見やご質問はございませんか。
A委員	<p>当事者団体の知的障害の方から来ているAでございます。3年間開催されていなくて、4年ぶりの開催でした。今日この場でこのように報告していただいたのは非常に嬉しいと思っています。</p> <p>こういう声が当事者から出ています。前回のこの協議会でも私は申し上げましたけれども、こういう意見や思いをこの協議会として受け止めていただいて、市や社協へ提言をしてほしいと思っています。次回この協議会で、当事者団体側から提言案といいますか、こういう内容を市や社協に要望というか、提言したいという内容を提示させていただこうと思いますので、会長はじめ委員の皆様よろしくお願いいたします。</p> <p>もう一点ですが、1回目の会議の開催は11月4日、2回目は来年3月ということなのですが、提言の関係もありますので伺います。次回の協議会は3月ですね。</p>
事務局	はい、その予定です。

A委員	この協議会の前に、2回目の当事者団体ネットワーク会議の実施をお願いしたいと思います。以上です。
事務局	承知いたしました。
会長	ありがとうございます。提言の方を検討していただいて、声を上げていきたいと思っております。その他ご意見・ご質問はありませんか。 それでは、障害者雇用促進法について、B委員の方からお願いします。
B委員	ハローワーク園部のBと申します。よろしく願いいたします。障害者雇用促進法とありますが、これは雇用率の関係でよかったですでしょうか。
A委員	雇用率という数字ではなくて、就労体験。例えば1週間とか障がい枠で就労したいと。その時に自分がしたい仕事をやっている企業のところへ行って、体験をさせてほしいと。やっぱりすべての企業が体験できるようになってほしいと思います。企業側には企業側の事情があるでしょうけれども、私達障がい者側としてはチャレンジさせてほしい。その結果、嫌ということはあるかもしれませんが、だから基本的に企業がこれを義務付けられている。義務付けて非常に重いと思います。だから、体験ができるような、そういう経験ができるような企業になってほしいという、体験をさせてほしい、そういうことです。
B委員	その件なんですけれども、障がい者の方はいろんな障がいのある方がいます。身体に障がいのある方、精神障がいの方、知的障がいの方、障害特性がいろんな方がおられまして、企業で受け入れられるとしても、障害特性と企業の業務内容について、一致したところで雇用ということになってくると思います。今日もC委員が見えてますが、相談があった方については、障害者就業・生活支援センターと連携しながらということで、ほとんどの場合、最初に実習・職場見学をさせていただいて、双方見ながら就職につなげていくという流れになっています。ただ、いまおっしゃられたような形で、企業実習だけお願いする、就職を前提としない企業実習をお願いするとなったときに、もし実習中になにか事故が起こった時に、どういう責任問題が発生してくるかという部分ですね。就業支援センターを通してする場合はきちんと保険に入っているということで、実習中何かあった時にも補償ができるという形でやっています。あと京都府（ハートフル）の実習も行えるような企業実習をする場合は、保険の方ですね。支援学校の校長先生が今日お見えになっているんですけれども、その場合も支援学校の保険を使われるんですかね、何かあった時には。そういった形で補償できる体制で実習というのは組んでいきますので、ただ企業が実習にきてくださいよ、行きますよという風には、今の段階ではなっていないのかなという思いはしています。実際に、ほとんどの場合は見学OKですという企業が多いですし、就職を前提とした実習ということであれば、受け入れてもらえるところがかなり多いです。障がい者の方が就職されるにあたっては、ほとんどの場合実習を行ってから、双方見極めて、どこに問

	<p>題があるのか、どういうところが障害特性に合っていない、合っているという判断をしながら進めてまいりますので、もしそういう方がおられるのであれば、また私共ハローワークに来ていただく、または就業支援センターに相談に行ってくださいという形で進めていければと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。続いて、その支援の状況等を含めて、C委員からもお願いできるでしょうか。</p>
C委員	<p>なんたん障害者就業・生活支援センターのCです。当センターは、国と京都府の方から委託を受けて、障がいのある方の一般企業への就労の支援をさせてもらっているセンターです。当センターが実際にどういう形で一般企業への雇用に結び付けているかということですが、例えばハローワークに相談があって、ハローワークから当センターに連絡をいただくことになるのですが、いわゆる障がい者求人、障がいのある方を雇用しますという求人は実はそんなに多くはないです。実際、障がい者求人ということがありますが、あといわゆる一般求人の方から問い合わせをさせていただいて、こういう障害があるのだけれどもいかがでしょうか、という形で一般雇用のところから入っていくという方も結構多かったです。その際に、まずは見学をさせていただくという形をとります。それは、まずご本人が職場の雰囲気や、職場の仕事内容を把握していただくということで、まず見学を必ずさせていただきます。その後、見学である程度条件を提示させていただく中で、企業もある程度雇用を考えていただけそうな雰囲気があれば、まず体験実習をさせていただきますという形で、実習をさせていただきます。その際は、当センターでかけている実習保険を適用いたしますので、もし実習中に事故とか、企業に迷惑をかけたときに、保険の対象になってくるので、そういう形で実習に入らせていただくこととなります。そこで、ある程度企業から雇用が可能だという形になれば、ご本人にその気持ちが決まった段階でハローワークに連絡をして、そこから企業の方にハローワークに障がい者求人を出してもらい、そこに応募するという形をとらせていただいて、雇用に結び付けていくという動きをしています。今年度4月～11月までの段階で、34名の方が就職をされておられますが、先ほどB委員からもありましたけれども、基本的には実習を通して雇用に結び付けていきますので、体験だけ実施する企業は少ない現状になっています。企業は雇用を前提としたうえでの受け入れの実施はしているんですけども、例えば体験をさせてほしいというところでは、企業は二の足を踏まれるというのが現状です。体験をしてもらうための、受け入れをするための余裕がないというのが一番大きな理由になっていると思います。中には障がい者雇用していただける企業で、ちょっと体験させてほしいということであれば、年に何回かは体験させていただくことはあるんですけども、基本的には雇用前提とした実習となっていると思います。現状はそういったところになります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にご質問はありませんか。</p>

	<p>特にないようですので、協議事項に入ります。南丹市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に係るアンケート調査票等について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>協議事項の(1)障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に係るアンケート調査票等について、ご説明させていただきます。その前に、今回の計画策定の業務を委託することになりました、(株)ぎょうせいの方に出席いただいておりますので、改めてご紹介させていただきます。(株)ぎょうせいの主任研究員でおられます、吉川さんです。よろしくお願いいたします。</p>
(株)ぎょうせい	<p>株式会社ぎょうせいの吉川です。計画策定のご支援という形で、これから携わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料③-1、③-2、③-3をご覧ください。</p> <p>資料③-1は、前回の協議会でもお示したのですが、2ページにおいて、障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の計画期間が令和5年度で満了となることから、今年度と来年度の2年間はこれらの計画を見直すための準備期間となることを説明しております。今年度は基礎調査となるアンケート調査を実施しまして、来年度は、その調査結果や障害福祉サービスの見込み量、そして各施策について庁内関係課で行ったヒアリングをもとに、計画策定を実施していきます。</p> <p>今回、これらの資料を事前に委員の皆さまに送付させていただきましたので、ご覧いただけてるかと思いますが、今年度は基礎調査となるアンケート調査について、障がいのある対象者、及び関係団体様宛てに計1,050通の送付を予定しております。対象者の抽出については、障害種別、年齢別、性別、地域別で人口に対するバランスをとったうえで無作為抽出する方法を予定しております。</p> <p>そして、本日、委員の皆さまよりいただいた意見をこの調査票の(案)に反映させまして、予定では12月末を目処に発送を考えております。アンケート調査の取りまとめについては、(株)ぎょうせいにお世話になり、検証を行ったうえで来年3月に開催予定の自立支援協議会において、委員の皆さまにご報告をさせていただきたい、そのように思っております。</p> <p>本日は、事前に記入をお願いしておりましたアンケート調査票等についてのご意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今回の調査票で新たに追加しました設問について、先にご説明をいたします。資料③-2の障がいのある方へのアンケート調査票(案)をご覧ください。</p> <p>3ページの間10で、かかりつけ医についての設問を追加しています。日本医師会では、「健康に関することをなんでも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のこと」をかかりつけ医と定義されています。入院や検査が必要になった場合の適切な医療機関の紹介や、定期的な健康診断、そしてインフルエンザなどの予防接種、日頃の健康指導や相談にも対応してもらえる医療機関などの存在が重要視されていることから、今回設問に追記をさせていただきます。</p>

	<p>た。</p> <p>次に、8 ページの問 26 で、新型コロナウイルス感染症の拡大が、サービス利用に影響したかについてたずねています。前回の調査では設問としてあげておりませんでしたので、今回追加をしております。</p> <p>次に、12 ページの問 43 と 44 において、南丹市災害時要配慮者支援台帳について、たずねています。これについては先ほども少し触れましたが、支援台帳制度の存在の認識有無と、登録希望の有無について、新たに追加をさせていただきました。</p> <p>追加については以上の 3 つの分野、医療と福祉サービス利用、そして災害時に関する項目について、追加をしましたことをご報告させていただきます。</p> <p>ここで、吉川研究員より、計画策定に向けてのアンケート調査票に係ることなど、全体的な説明をしていただきたいと思います。</p>
(株)ぎょうせい	<p>今回実施させていただくアンケートについては、計画策定に向けたアンケートということで、国の方からも計画の策定にあたっては、各自治体の実情を把握して策定することとしており、アンケートという形で、実情の把握と意見の聴取をさせていただくものとなっています。</p> <p>アンケートについては、これまでの状況からの変化を把握する視点も重要であることから、前回の調査項目を踏襲している部分がほとんどではありますが、先ほど事務局からご説明いただいた、コロナや災害に関する部分について追加の設問として設定させていただきました。これらの項目については、国の方も重要視している項目を中心に追加させていただいています。</p> <p>アンケートについては、計画策定に向けた実状の把握のために実施させていただきます。計画策定の施策の内容やサービスの提供に関する部分についてです。実状の把握のためには、設問としても南丹市に合った設問設計を行うことが重要であり、南丹市の実情をよくご存じの各委員の皆様にも、設問設計についてのご意見をいただけますとありがたいと思います。</p>
事務局	<p>なお、これより、アンケート調査票に係る協議をいただきますが、本日も欠席の勝山委員より、事前に意見書をいただいておりますので、事務局より報告させていただくとともに、回答についても併せてさせていただきます。</p> <p>皆さまに事前に配布しておりました意見書の様式④の上段にあります、障害のある方向けの調査票（案）につきまして、対象者の抽出方法に対するご意見がありました。対象者全体からの無作為抽出だけでは、地域や障害種別などに偏りが出るのではとのことでしたが、抽出にあたっては、地域別、障害種別、年齢別、性別の順で人口に対するバランスをとったうえで無作為抽出する方法を採用する予定のため、全体の構成人員割合を鑑みた抽出方法になると考えております。また、どのような抽出方法を採用したかについて報告書で明記してはどうか、とのご意見がありましたので、報告書作成の際に明記する方向で、(株)ぎょうせいと調整したいと思っております。次に、意見書様式の下段であります、関係団体</p>

	<p>向けの調査票（案）についてのご意見もございました。資料③-3をご覧ください。ページ番号がふれておらず申し訳ありませんが、表面の右側2ページの下の方をたどっていただくと、地域生活を支援するサービス全般の項目の下に、コミュニケーション支援事業があります。これは、障害者総合支援法に位置づけされた地域生活支援事業のひとつになりますが、正式には意思疎通支援事業でありますので、名称を修正させていただきたいと思っております。</p> <p>以上、協議事項のご説明といたします。</p>
会長	<p>それでは、今の説明に対し、ご質問等はありませんか。</p>
A委員	<p>今回のアンケート調査票ではないんですけど、取りまとめ方について、いわゆる3障がい（身体・知的・精神）とありますけど、特性が違うので、身体の方として取りまとめをしていただく、身体障がいの方はこういうアンケート回答をしておられる、知的障がいの方はこうだ、精神障がいの方はこうだということをつかんでほしいなと思っています。</p> <p>それから、調査票に関して関係団体調査票の話が出たんですけども、私達当事者としては、計画相談支援事業所についても協議して回答をしていただくようお願いしたい。これをみると福祉サービス提供事業者だけのようにも思ったので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>当事者向けのアンケート、個人に送るもので、コロナの話を取り上げていただいたのは非常に嬉しいですし、併せて事業所の調査票にもコロナのことを回答していただく、心身ともに非常に苦勞されていると思ひます。以上3点です。</p>
(株)ぎょうせい	<p>ご意見いただきありがとうございます。1点目のアンケートの分析に関する部分ですが、報告書を最終的に取りまとめさせていただくにあたりまして、前回の報告書同様に身体・知的・精神のそれぞれの分析結果についてクロス表という形で割合を数字でしっかりと出させていただいて、分析の中でも触れさせていただきたいと考えています。</p> <p>3点目の質問については、事業所の調査に関しましても、コロナについて伺ってはどうかというご意見をいただきましたので、そちらについては事務局の皆様と今後協議させていただき、設問の追加について検討させていただければと思ひます。</p>
事務局	<p>計画相談支援事業所にも団体アンケートをとというご意見については、送付できるような方向で検討してきたいと思ひます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にご意見・ご質問はありませんか。</p>
D委員	<p>私のところで、調査票の検討ということのコメントを求めてらっしゃることでしたので。ただ、検討する時間が少なくて詳細なところまではコメントしにくいところもあるのですが、まずは、基礎知識として前回の調査の時のことで2点ほど確認をお願いします。1つは前回の有効回収率はどのくらいだったのか</p>

	<p>といったところと、もう1つはアンケートの後に、全体として調査票に関する事後評価ということで、何か課題が出てきたことがあるのか、この2点に関して確認させていただきたいと思います。</p>
(株)ぎょうせい	<p>ご意見いただきまして、ありがとうございます。まず、前回の有効回収率に関してですが、前回は58.8%の回収率となっております。</p> <p>出てきた課題がどういった部分かというところに関しては、現行計画の項目の抜き出しのようになってしまいますが、現行計画の19ページのところに、計画策定に向けた課題として「アンケート結果からみる課題は以下の通りです」というように記載しているので、もしお手元にありましたら、後日にでもご確認いただければと思います。こちらからいくつか抜き出しをさせていただきますと、発達障害に関するところが増加しているということもありまして、早期発見・早期対応に関するところへの取り組みの充実が求められてきているということが前回のアンケートから見えてきたところでした。また、前回に関しましては、経済状況に関する設問が、委員の方から「経済状況についても知っておいた方がいいのではないか」というご意見をいただいております。それに関する設問を入れさせていただいたのですが、経済状況に余裕がないという方が4割弱いらっしゃったということもありまして、経済的なところへの引き続きの支援についても重要性が感じられているというところがございます。また、相談体制に関するところは、やはりどこの自治体でも重要でありまして、国の方も相談支援の重要性についてはすごく言われているところでもあります。それと同様に相談体制の充実については重要だ、というご意見をいただいております。</p>
D委員	<p>ありがとうございます。少し質問の趣旨が伝えられていなかったようなんですけども、調査結果ではなく、調査票に関する課題が事後に見つかったところがあるかどうかのことなんです。全体的な計画とかの話ではなくて、調査票に限って、調査を実際に行ったうえで、事後に気づいたところや課題が出てきたのかどうかといったところなんですけれども。</p>
(株)ぎょうせい	<p>いただいた質問を理解できておらず申し訳ありませんでした。アンケートを実施したうえで、どういった問題がでてきたかに関しては、回答する方にとって質問が難しいというところがございます。そこに関しては、障害のある方が調査票を持って、事業所の皆様のところ、「手伝ってください」ということがあったと思いますので、そういったところへのご支援は、今回ももしかしたらお願いする形になってしまうかもしれないということは、この場でお伝えさせていただければというように考えております。</p> <p>アンケートについてご意見いただいたところに関しては、痛いところではありますが、質問項目が多いというご意見もいただいております。アンケートはせつかくの機会でもここも聞きたい、あれも聞きたい、というように設問設計をさせていただいているのですが、やはり回答の負担については申し訳ない形になって</p>

	しまったところはございました。
D委員	ありがとうございます。今回の調査票に新しく追加された項目でいくつか説明がなされたんですけども、他のところはほとんど踏襲されていると理解してよろしいでしょうか。
(株)ぎょうせい	そのとおりでございます。
D委員	<p>わかりました。全体的に1ページの一番下のところに、できるだけご本人が記入するよという事で求められています。もちろん障害特性にもよりますが、アンケートそのものが非常に長いですし、項目も多いですし、ちょっと理解しにくいところもあるかなと思ったところが全体的な感想でした。ただ、それが前回の調査票とそこまで変わっていないということも前提として、理屈から言って、少し現実的などころだけコメントさせていただきたいと思います。</p> <p>まずは、P2の質問1の性別のところですが、性別で「3.その他」と「4.回答しない」というところまで配慮されていて、選択肢に入れたことはありがたいですが、「3.その他」にカッコがあるかどうかなんです。デリケートなところですので、そこまで求める必要があるかなと思ったのが1点です。</p> <p>それから、2点目としてはP4ですが、それは他のところも含めて「～など」という文言が、選択肢や質問に入っているところが多いと感じます。本当に必要なところでしたらいいのですが、「など」が多いほど回答しにくくなる場所がありますので、その点は検討していただきたいと思います。</p> <p>同じく、問15ですが、「あるいは」や「または」の文言によって二重的なところを聞くことが、質問自体を理解する時に少し壁になることもあるので、その部分もう一度検討していただければと思います。</p> <p>今日の資料ではなく、前に送っていただいた資料に基づいて、P5の問16なんですけれども、こちらはレイアウトの話で、太文字になっていないところとか、数字が全角になっているところも直していただければということと、他のところも含めて、質問の後ろのカッコのところ、「(一つに○)」といったところと「(あてはまるものすべてに○)」といったところがありますが、書き方がバラバラというか、下線が入っているところもあれば下線がないところもありますので、そのあたりも統一していただければと思います。</p> <p>それから、問19が一番複雑だなと思いました。最初の1と2のところ、問20へといったところがありますが、まず問19でパートタイム・アルバイトで働いているかどうかを聞いています。また、問20のところでもパートとかアルバイトが選択肢に入っているんで、問19か問20の質問のどちらかを直す必要があるなと思いました。二重の質問になるのかなと思ひまして、その部分は検討していただければと思います。</p> <p>問23ですが、この表現は少し難しいかなと思うところとして、質問として「～</p>

どのようなことを必要だと思いますか」のところで、「(あてはまるものすべてに○)」になっているんですね。私個人的な感覚としては、取り上げていただいたこの選択肢すべて必要じゃないかなと思ってまして、逆に「今足りないことはなんですか」とかでしたらもう少し回答しやすいかなと思うんですけども、「必要だと思いますか」ということで上げていただいた選択肢は、実は本当に全部必要なことなんですね。ですので、この部分に関して、もう少し検討していただければと思います。

問 24 も似ているコメントなんです。「必要だと思いますか」ということですので、全体的に、逆に必要でないことはないのではないかと思いますので、その部分を少し検討していただければと思います。

それから、新型コロナウイルスの影響の話も新しい質問として入っているということでしたが、非常に大事なところですね。先ほどもご指摘があったんですけども、団体も結構苦勞されているということと、その影響はサービス利用だけではないかなと、特に高齢者や障害者、子ども等に関しては、特に生活全般に関する影響が出てくるというのがすでに言われているので、コロナに関する設問がひとつだけで大丈夫なものかということも少し検討していただければと思います。

最後になります、P11～12 のところですが、P11 の「あなたの主な介助者 (あてはまるものすべてに○)」ということになっているんですね。上の⑧は、「主な介助者についておたずねします」ということなので、「(あてはまるものすべてに○)」にしてもいいのかどうかといったところなんですね。それはP12にも関係しますが、問 39～41 までは「介助者の方の年齢はおいくつですか」というところで、“あてはまるものすべて”に従えばその対象を誰にするのかなんですね。配偶者にするのか、他のヘルパーさんにするのかといったところが不明ですので、その部分に関して再度検討していただければと思います。

問 42 ですが、災害に関してということで、この選択肢の順番だけ気になりました。「1. 特に困ることはない」ということがあがってきているので、基本的には「困ることはない、あてはまるものはない」は、一番最後の「その他」の上に入れてもらった方がいいかと思います。

P14 からのところで、⑪は評価に値するところだと思いますが、これは本当に参考までにというコメントでですね。「重要度」と「満足度」というものに関して回答してもらおうということなんですけれども、この項目のところが、まず一点目は象徴的、間接的のところですので、満足度の評価ができるのかどうかなんです。 “充実” とかが基本的になっていて、“創出” とか “促進” とかの感じですので、それに関する満足度ということが、実際に満足度として回答ができるかが少し気になるころでした。それから、該当しないところもあると思います。項目の中では、その当事者あるいはその家族や介護者に該当しない項目もあると思いますので、それに関してカッコのところに説明がありますね、そちらにその旨を書いていただいたら回答する側としてはしやすいかなと思います。

会長	<p>ありがとうございます。聞き方によって捉え方が変わってきたりもするので、難しい部分でもありますが、事務局の方から何かありますか。</p>
(株)ぎょうせい	<p>ご意見いただきましてありがとうございます。太字になっていないとか、下線が統一されていないというところに関しては、大変申し訳ございません。注意不足でございますので、そういったところはしっかりと修正させていただくということをまずは回答させていただきます。</p> <p>項目に関しまして、設問の追加等について、まず性別のことに関しまして、カッコについてはおっしゃるとおりかと思えます。カッコを取らせていただければと思えます。2点目の「など」が多いということなんですけれども、心が痛いといえますか、国の方でもよく使われるような表現で、「など、等」というところは、計画をつくる時のアンケートでよく使われる文言ではあったので、意識が薄れていたなと思えます。必要かどうかについてしっかりと精査した上で、表現は検討させていただければと思えます。質問内容の難しさについてもご意見いただいておりますので、表現に関しましては調整をさせていただければと思えます。</p> <p>問 19、20 のパートと勤務に関しましては、同じ質問が被っているということでしたので、他にもあったんですけれども、そういったところはしっかりと精査させていただければと思えます。必要かどうかについて、全部必要だよ、というのはすごく分かるご意見ではあるんですけれども、同じ質問を聞いている中で、前回からの傾向の違いを把握したいという意向もございまして、事務局の方と聞き方を変えて前回比較をしない方向で進んでいくのか、前回比較という視点を大事にして、必要ですかと聞いたなかでも全部に答える方ばかりではないという傾向ではありますので、結果としても、そこは前回比較の要不要といったところで検討させていただければと考えております。</p> <p>重要度、満足度の書き方が象徴的なのではないかというようにご意見をいただきましたが、こちらは計画の内容と同じものを載せさせていただいております。今の計画の評価という形で活用させていただくための設問となっておりますので、計画の文言をそのまま持ってきているというところがございます。表現の変更をした方がよいのかということは検討させていただくと同時に、該当しない項目に関してというご意見をいただきましたので、そこは説明書きでわからない・該当しないものは無回答、回答しなくても大丈夫という説明を一文書き加えさせていただければと考えております。たくさんご意見いただきまして、本当にありがとうございます。事務局の皆様と検討を進めさせていただき、調整させていただければと思えます。</p>
事務局 (部長)	<p>高齢福祉課の方でも計画のアンケートを実施しておりまして、その会議の方にも私は入っていたのですけれども、なかなか今もらった意見をすべて皆さんに尋ねながら確定をしていくというのは、作業的にもスケジュール的にも難しいもので、発言していただいた方と会長・副会長の方に、こういう形でご指摘いただいたところを変更させてもらいますということを確認させてもらって、アンケート</p>

	<p>の方は調査をさせていただき、そして発言していただいた方、会長・副会長の方でこういう形に決まりましたということ、委員の皆様にもしっかり連絡させていただきという方向で取り組ませていただくとありがたいと思っておりますが、会長いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。しっかり確認させていただきます。事務局の方で、今のご意見を参考にもう一度見直しをしていただければと思います。</p>
E委員	<p>先ほど細かな表記のところまでお話があったので、気づいたところを2点お話させていただきます。まず1点、これは私が回答するのであればという見方をしていたら、文字が横書きになってきているので、ずっと横で番号を見ていくんですけど、例えば、P4の問12になりますと、「あなたは現在医療的ケアをどなたから受けていますか(あてはまるものすべてに○)」と書いてあって、次の四角の中「1、2、3～」は右側にいくんですが、問13につきましては、タイトルは横書きなんですが、番号は上から下に見ていかななくてはいけないと。これは回答する時にどっちかなど、気になる方は気になってしまうのではないかなということの一つ思いました。</p> <p>もう一つなんですが、これは質問になると思うんですけど、タイトルの「障がいのある方の福祉に関するアンケート調査票(案)」の障がいの“がい”の字がひらがなで表記されているというものと、例えばP9の問28②の※印の「障害のある方～」等、混ざって書いてあるところがあって、何か使い分けにルールを作っておられるのであれば、そのルールについて教えていただけたらありがたいです。</p>
事務局	<p>項目の順番のことからですが、もともと前回から、基本的に横並びということにさせていただいております。ただ、項目の内容によって、箇条書き程度の文言が短いもの、文章的なもの、それによって人の目で自然に追っていく流れ、縦の時もあれば横の方が見やすかったり、どちらがいいのかなということ、今回は設問ごとに見直しさせていただきました。その結果を今回こちらの案の方に反映させていただいておりますが、今のご意見をいただきまして、やはり横に統一した方がいいのか、再検討する必要があるのかなと思います。</p>
(株)ぎょうせい	<p>2点目の“障がい”の不統一に関しましては、合理的配慮の説明文に関しましては私の確認不足でございます。障がいのある方を表す、障がいという言葉が人を形容する場合に関しましては、ひらがなの“障がい”を使わせていただきたいと考えておまして、障害という言葉自体が人でないもの、発達障害であるとか、障害自体のことを指す場合には漢字での“障害”を表記するという基準を設けさせていただいておりますので、そちらについて統一されているのかということに関しましても、再度調整をさせていただければと思います。</p>

事務局	今の障害の“害”の字のルール、統一性については、前回お配りしました計画の中にあります、目次の次のページでルールについて説明させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。
C委員	問19「日中の生活をどのように過ごされていますか」の「6. 学校、保育所や幼稚園などに通っている」というところで、ここは問23に続いていきます。療育を利用されている方、今回このアンケートには療育という言葉が出てきていないと思うのですが、意識的に療育は使っておられないのか。ただ、療育の方が回答する時にどこの項目に○をしたらいいのか、これでは迷われるのではないかと思います。
事務局	療育を利用されている方についてですが、南丹市では親子療育という形で保育所前の子が通われることはありますが、児童発達支援になりますと、皆さんが保育所・幼稚園と並行通園されています。そのため、設問については主なところという表現で、「学校、保育所や幼稚園など」という表現にして、その中で選択して回答いただけたらと思います。
C委員	花ノ木の方を利用される方もおられるんですか。
事務局	花ノ木も通所の療育であり、並行通園になります。
C委員	保育所・幼稚園などにくっってしまうということですか。療育に通っている方は、その部分を重視されている方が多いのかなと思うんですね。かえって療育というのを消してしまうと、どこに付けたらいいのかということにならないのかなと思ったんですけども。
事務局	それはおっしゃる通りで、今までそういったご指摘もなかったことで前回も同様だったと思いますが、今のご意見を参考に事務局で協議したいと思います。
会長	他にご質問はありませんか。 ないようですので、今ご意見・ご質問いただいた中で、修正が必要なところにつきましては、(株)ぎょうせいの協力の下で、事務局の方で修正していただき、こちらの方でも確認させていただいた上で、調査の実施を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。アンケート調査票の発送時期については、先ほど説明がありましたけれども、今年の12月末を予定しています。 本日の協議事項は以上となりますが、その他にご意見、ご質問はありますか。
A委員	担当が福祉相談課になると思いますが、福祉相談課にお伝えしていただきたいことがあります。今、福祉相談課の所管で、南丹市の第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定中です。これは来年度から5ヶ年、9年度までということで、この計画は地域の福祉ということなんですが、この協議会が所管しているのか、障がいに関する計画も重なる部分が多くあります。来月パブリックコメントを予定されておりますので、ぜひ委員の皆様もパブリックコメントにご意見を

	<p>よせていただきたいなと思っております。</p> <p>もう1点、この計画ですが、併せて、私達知的・精神の家族が抱えている課題ですけれども、いわゆる親なき後の選択肢の一つである成年後見ですね。成年後見制度利用促進基本計画、南丹市の基本計画を立てる、南丹市地域福祉計画の中に含んでこの計画を立てるということになっています。この計画を立てるに先立って、私達知的・精神の家族会において、市民後見人の方も来られて、市役所に呼んでいただいて、計画に対する意見を出してほしいという場をもっていただきました。まだ計画案が出てない段階で意見を言えと言われても言えないわけで、福祉相談課にお願いしたいのは、パブリックコメント期間に入ったら早期に、計画案を私達一番関係の深いところで、もう一度そういう機会をもっていただきたいと。私達もそれなりの意見を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。福祉相談課にお伝ひいただけたらと思ひます。</p>
会長	<p>お伝ひいただいて、幅広いご意見を伺う場を調整いただければと思ひます。その他、ご意見はありませんか。</p> <p>ないようですので、次回の開催予定について事務局より連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の自立支援協議会の開催は、令和5年3月を予定しております。詳細が決まりましたら改めてご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>ないようですので、本日の議事を終了いたします。委員の皆様には、慎重にご審議をいただきありがとうございますございました。</p>
司会	<p>岩内会長には、円滑に進行いただきありがとうございますございました。私どもも本日の皆様のご意見を受けまして、アンケート調査票についても見切れてない部分があると反省しております。引き続き内部で調整して進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして中井副会長よりご挨拶をいただきます。</p>
副会長	<p>失礼します。慎重審議をいただき大変ありがとうございます。本日の皆様のご意見等を踏まえ、より良い計画になっていくことを願っています。</p> <p>それと私、サッカーを嗜んでおりまして、ワールドカップの日本の試合を夜遅くまで見ていました。日本も善戦をしましたが、負けてしまいました。しかし、これを糧に、今後も計画の充実や施設の整備等、色々な意見を踏まえたよい計画が出来上がっていくことを願ひます。</p> <p>コロナに負けぬように、健康には十分留意いただきますようよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございます。</p>

事務局	本日は、委員の皆様、お忙しい中ありがとうございました。以上を持ちまして、南丹市自立支援協議会を閉会させていただきたいと思えます。ありがとうございました。
-----	--